

# 速度取締り指針

令和7年1月

千葉中央警察署

## 速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度	地図
末広街道	8:00～17:00	末広地区	40km/h	①
生実本納線	8:00～17:00	生実地区	60km/h	②
市道	8:00～9:00 13:00～16:00	全域	30km/h	

- ☆ 重点以外の路線、時間帯でも取締りを実施することがあります。
- ☆ 登下校時間帯の通学路及び生活道路において、可搬式オービスによる取締りを行います。
- ☆ 速度取締りのほか、交通事故実態に応じた各種交通違反の取締り、白バイやパトカーによる警戒活動などを実施しています。



## その他の交通指導取締り

- ・飲酒運転根絶に向けた取締り、横断歩行者を守るための取締りを強化しています。
- ・[自転車指導啓発重点地区・路線](#)においては、自転車の指導取締りを強化しています。
- ・重点的に駐車違反取締り活動を実施する場所は、[駐車監視員活動ガイドライン](#)に掲載しています。
- ・下記の交通安全対策を行っている[ゾーン30の規制地区](#)や登下校時間帯の小学校周辺等の通学路における交通指導取締り活動については、警察官を配置させるなど運転者に注意喚起を行い、違反の発生そのものを抑止し、児童の安全を図る活動を実施しています。

地区	種別
鶴沢地区	ゾーン30
本千葉町地区	横断歩行者妨害等取締り
南町・宮崎地区	自転車指導取締り
浜野・宮崎地区	通行禁止取締り

# 千葉中央警察署管内における交通人身事故実態

期間：令和6年1月～令和6年12月末

